

環境報告書

2024



立川市クリーンセンター

(写真：立川市クリーンセンター外観)

私たちの取組

立川市クリーンセンターたちむにい（以下、「たちむにい」）については、令和5年3月よりSPC（特別目的会社）を運営事業者として施設運営を開始し安定稼働を確保するとともに、焼却熱を利用して得た電力の地産地消を行っております。

令和6年度には、災害時の後方支援機能の実現や環境学習機能等を一体で担う「緩衝帯等」の整備が完了したことをきっかけに、今後は地域の人々が集うテラスのような場所を目指すとともに、施設に関しても、運営基本方針である「たちむにい宣言」に基づいた運営事業報告を行いながら、市民の皆様の安心感を得られるよう精一杯務めてまいります。

今回作成した「環境報告書2024」は、たちむにいにおける環境に配慮した取り組みや行動に加え、各種測定結果等を市民の皆様に情報提供する目的でまとめたものであり、今後もより良い環境を次世代に引き継いでいくために、施設の安定稼働はもとより環境保全に向けた取り組みをさらに進め、資源循環社会の実現に向けて貢献してまいります。

立川市環境資源循環部クリーンセンター
クリーンセンター長 鎌田純文

目 次

第1章 事業概要	1
1 立川市の概要	2
2 施設のあらまし	3
3 私たちの組織	7
第2章 私たちの環境への取組	8
1 環境方針	9
2 環境負荷	10
3 環境対策	11
4 P R T R 法に基づく排出量及び移動量	13
5 省エネルギー・地球温暖化対策への取組	14
6 熱エネルギーの利用	14
7 燃却灰の有効利用	15
8 安全衛生などの取組	15
第4章 コミュニケーション	16
1 情報の公開	17
2 施設の見学	17
3 会議室等の利用	18
4 事業報告説明会	19
5 環境学習の推進	19
6 情報誌「たちむにいのひろば」の発行	19
巻末資料	
資料 搬入ごみ	資1
エネルギー消費	資1
最終処分	資1
データ集 分析・測定結果	資2
用語解説	資11
案内図	

第1章 事業概要



- 1 立川市の概要
- 2 施設のあらまし
- 3 私たちの組織

1－1 立川市の概要

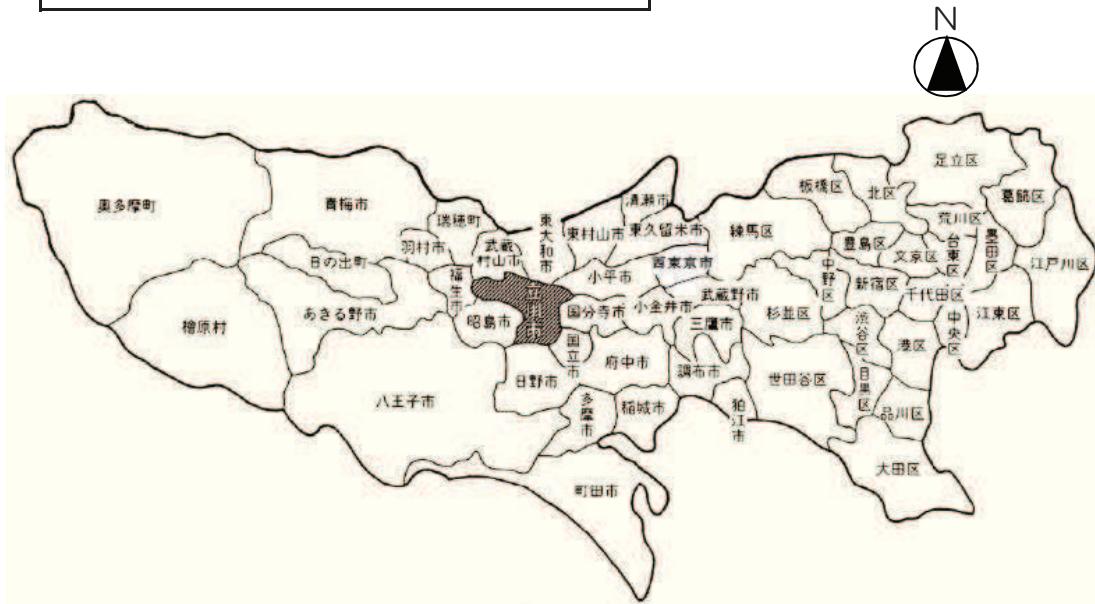
(1) 位置・地形

本市は、東京都のほぼ中央、西よりに位置しており、多摩地域の中心部分にあって、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、武蔵村山市と接しています。

市域の南側には東西に流れる多摩川が、北側には武蔵野台地開墾の源となった玉川上水の清流が流れ、地形は平坦です。

JR立川駅周辺は商業が発展し人が集まり、市域の中央部分には国営昭和記念公園や広域防災基地などがあります。また、市域の北部は都市農業や武蔵野の雑木林など緑豊かな地域を形成しています。

面積 24.36平方キロメートル



(2) 人口・世帯数

令和6年4月1日現在の人口は185,737人、世帯数は97,035世帯となっています。
過去5年の4月1日における人口、世帯数の推移は下表のとおりです。

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口（人）	183,918	184,195	184,661	185,201	185,552
世帯数（世帯）	92,241	92,734	93,906	95,080	96,144

*人口は当該年度の4月1日の数値を利用しています。

1－2 施設のあらまし

(1) 所在地等

施設名称	立川市クリーンセンター
所 在 地	〒190-0015 東京都立川市泉町2,002番地
電話番号	042(523)2111 内線4012
F A X	042(541)5113
敷地面積	24,354.56 m ²
延床面積	7,952.66 m ²

(2) 施設概要

立川市クリーンセンター（以下「クリーンセンター」という。）では、市内の家庭及び事業所から排出された「燃やせるごみ」を焼却処理しています。

「資源」及び「燃やせないごみ」は、西砂町の立川市総合リサイクルセンター（以下「リサイクルセンター」という。）で処理・資源化を行っています。

処理方法	ストーカ方式
処理能力	60トン／24h×2基 合計 120トン／24h
竣 工	令和5年2月28日
煙突高さ	59m
事業方式	DBO（公設民営）方式

(3) 立川市クリーンセンターの運営基本方針（たちむにい宣言）

クリーンセンターの運営にあたっては、施設周辺住民はもとより市民と市が相互に理解を深め、信頼関係を醸成し、期待に応える運営を行うことが重要です。また、市の責務として、法令等を遵守することはもとより、積極的に環境を保全するために、法令規制値等に付加し、排ガスに関する厳しい自主規制値を設定し、開かれた施設運営を行うため、積極的に情報公開を行います。

クリーンセンターは、市民をはじめとした多くの人が、ごみ処理について理解を深めるきっかけとなるように、施設に気軽に立ち寄り見学ができる運営や環境学習等を通して、地域とのコミュニケーションを促進します。

市は施設の運営開始にあたり、市が取り組む基本的な内容を「立川市クリーンセンター運営基本方針」として令和4年（2022年）6月に公表しています。

立川市クリーンセンターにおける排ガスの自主規制値

	単位	自主規制値	〈参考〉 法令規制値等
ばいじん	g/m ³ N	0.005以下	0.08以下
塩化水素 (HCl)	ppm	10以下	約430以下
硫黄酸化物(SOx)	ppm	10以下	約890以下
窒素酸化物(NOx)	ppm	40以下	250以下
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	0.01以下	1.0以下
水銀	mg/m ³ N	0.03以下	0.03以下

※各値、酸素濃度12%換算値とする

(4) 施設が目指す5つの目標

① 環境負荷のさらなる低減を図る施設

地球環境や地域環境、施設周辺の生活環境を保全するため、環境への影響物質の排出を可能な限り低減を図る施設を目指します。

② 安心・安全で安定した施設

万全の事故対策を実施することにより、将来にわたって安全で安定したごみ処理が行える施設を目指します。

③ エネルギーの有効活用を推進する施設

ごみを処理する段階で得られる熱エネルギーなどを効率的に回収し、有効活用できる施設を目指します。

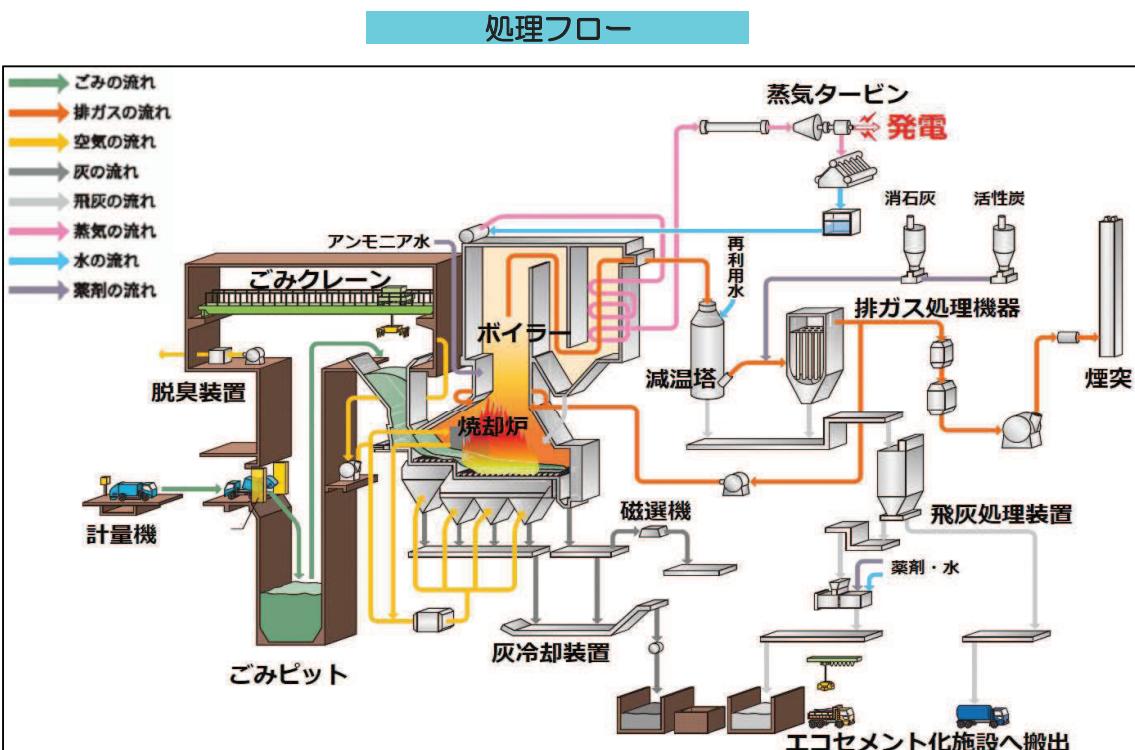
④ 大規模災害時に機能が損なわれない施設

耐震性や耐水性等の対策を行うことにより、大規模災害時にも稼働を確保し、地域の「防災拠点」としてエネルギー供給等が行える施設を目指します。

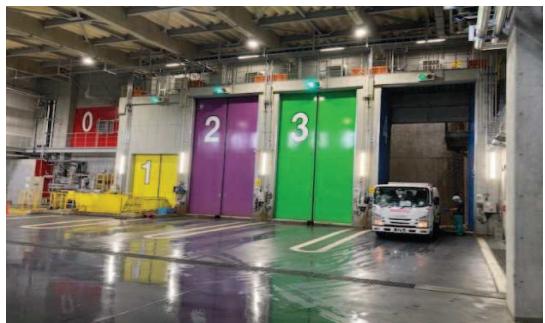
⑤ 市民から親しまれる施設

ごみの処理（焼却）だけでなく、環境学習が行える機能を備え、地域への調和と景観に配慮した、市民から親しみをもたれる施設を目指します。

(5) 处理工程



(6) 設備機器概要



《プラットホーム》

ごみ収集車は計量機で重さをはかってからプラットホームに入り、ごみピットにごみを投入します。



《ごみピット》

ごみは一旦ごみピットに貯留し、ごみクレーンで攪拌を行い均質化した後、ごみ投入ホッパから焼却炉へ送られます。



《焼却炉》

様々なごみ質に対応してそれぞれのごみ送り速度と燃焼用空気の吹込み量を調節することで、900℃以上の高温で焼却を行い、ダイオキシン類を分解します。



《ボイラー》

焼却炉より送られてきた排ガスの熱を利用して蒸気をつくります。この蒸気により電気やお湯が作られます。



《ろ過式集じん器》

ろ過式集じん器内部に設置されたろ布（フィルター）が排ガスの中に含まれる有害物質を取り除き、クリーンな状態にします。



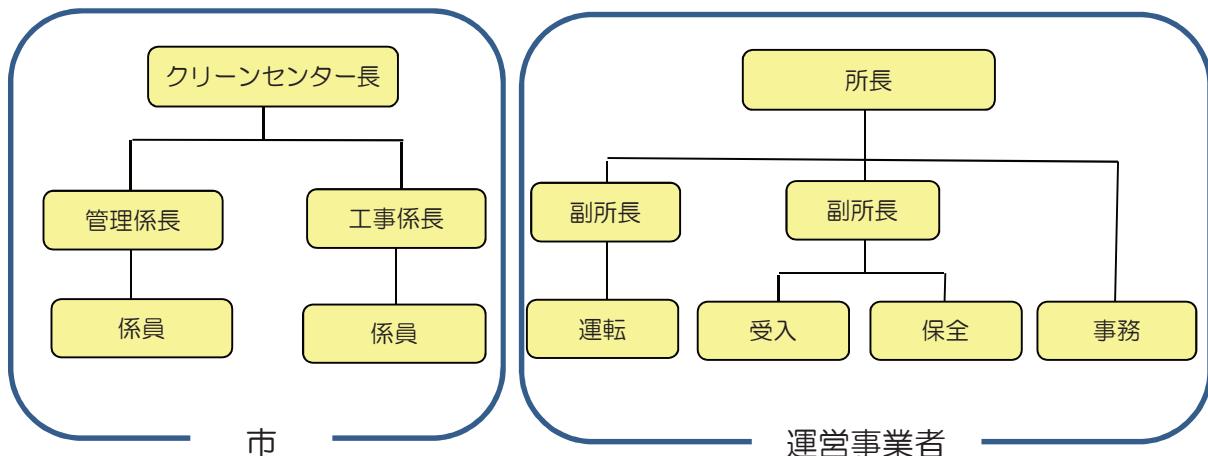
《中央制御室》

プラント全体の運転状況を監視・制御します。各設備はコンピューターにより自動運転されています。

1-3 私たちの組織

クリーンセンターは、センター長以下9名の職員と運営事業者28名により構成され、ごみの受入れや焼却等の施設の運転管理は主に運営事業者が行っております。

クリーンセンターの組織 職員 9名
運営事業者 28名



(令和6年4月現在)

管理係の事務分掌

- (1) クリーンセンターの文書の収受、発送及び保管に関すること。
- (2) クリーンセンターの予算、決算及び会計に関すること。
- (3) クリーンセンターの管理の総括に関すること。
- (4) クリーンセンターの維持管理に関すること。
- (5) クリーンセンターの運営モニタリングに関すること。
- (6) 東京たま広域資源循環組合に関すること。
- (7) ごみ処理手数料の徴収に関すること。ただし、部内他の分課に属するものを除く。
- (8) クリーンセンターの周辺環境測定に関すること。
- (9) クリーンセンターの施設整備及び見学に関すること。
- (10) クリーンセンター内他の係に属しないこと。

工事係の事務分掌

- (1) 旧清掃工場の解体に関すること。
- (2) 旧清掃工場の周辺環境整備に関すること。
- (3) 緩衝帯等の整備及び運営に関すること。

第2章 私たちの環境への取組

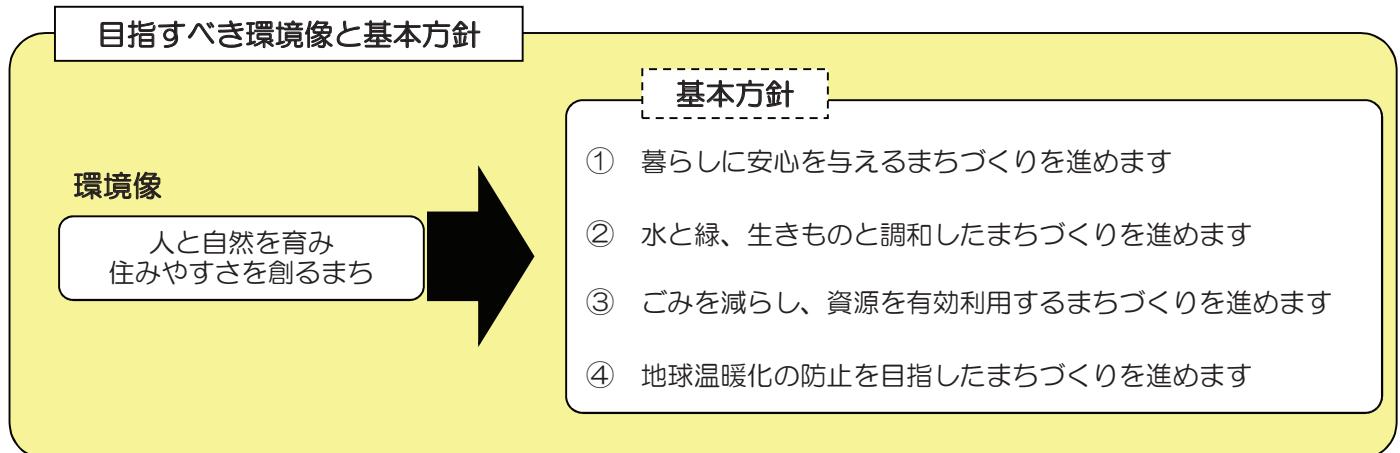


- 1 環境方針
- 2 環境負荷
- 3 環境対策
- 4 P R T P 法に基づく排出量
及び移動量
- 5 省エネルギー・地球温暖化
対策への取組
- 6 熱エネルギーの利用
- 7 焼却灰の有効利用
- 8 安全衛生などの取組

2-1 環境方針

(1) 本市として目指すべき環境像と基本方針

立川市第2次環境基本計画（平成27年度策定、令和2年度改訂）において、目指すべき環境像、またそれを実現するため本市の環境保全に係る基本方針を下記のとおり定めています。



(2) クリーンセンターの環境方針

クリーンセンターにおいても、市としての基本理念、基本方針に基づいた取組を行います。

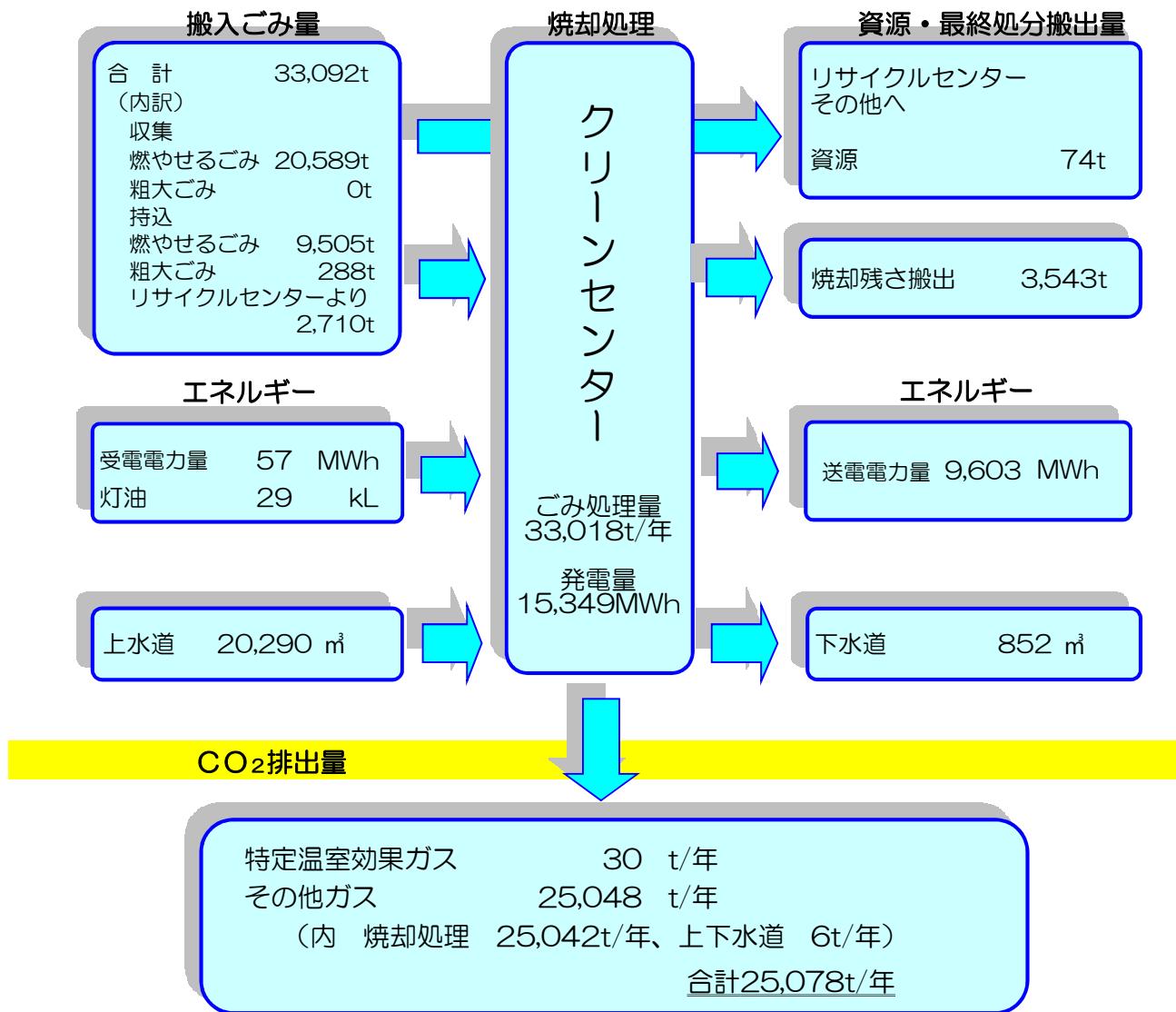
- ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭には細心の注意を払い、安定した焼却炉の運転管理を行い、良好な周辺環境の維持に努めます。
- ・環境情報の公開を積極的に行います。
- ・温室効果ガスの排出削減を図り、環境負荷削減及び良好な設備の維持管理に努めます。
- ・クリーンセンター内の美化、緑化に積極的に取組みます。
- ・クリーンセンターの会議室等の貸出しを通じ、地域の方々の文化活動に寄与します。

2-2 環境負荷

令和5年度の物質収支

クリーンセンターにおける令和5年度の搬入ごみ量、最終処分搬出量、エネルギー使用量等の収支は、以下のとおりとなります。

物質収支フロー図



※端数処理をした値を載せています。そのため単純に足し合わせた値と各合計がずれることがあります。

※ごみ焼却量について、搬入ごみ量（資源除く）をごみ焼却量としています。

2-3 環境対策

(1) 排出ガス中の有害物質

クリーンセンターでは、常時監視により有害物質の排出を抑制する運転を行っています。
そのほか、法律により定められた方法で分析を行っており、分析結果については、
下記のとおりとなります。

1号炉

	令和5年度	自主規制値	【参考】 法令規制値等
ばいじん 【g/m ³ 】	0.001未満	0.005以下	0.08以下
塩化水素 【ppm】	3.0	10以下	約430以下
硫黄酸化物 【ppm】	2.0	10以下	約890以下
窒素酸化物 【ppm】	26	40以下	250以下
水銀 【mg/m ³ N】	0.00048	0.03以下	0.03以下

2号炉

	令和5年度	自主規制値	【参考】 法令規制値等
ばいじん 【g/m ³ 】	0.001未満	0.005以下	0.08以下
塩化水素 【ppm】	3.8	10以下	約430以下
硫黄酸化物 【ppm】	2.4	10以下	約890以下
窒素酸化物 【ppm】	25	40以下	250以下
水銀 【mg/m ³ N】	0.00049	0.03以下	0.03以下

※上記有害物質については、専用の設備・薬剤の使用により、除去・低減しています。

(2) 排出物中のダイオキシン類濃度

クリーンセンターでは、「ダイオキシン類特別措置法」により年1回以上の測定が義務付けられているダイオキシン類の測定を定期的に実施しています。

測定結果については、下記のとおりとなります。

排ガス（1号炉）

	令和5年度	自主規制値
排ガス（1号炉） 【ng-TEQ/m ³ N】	0.00014	0.01以下
	0.00056	
	0.00083	
	0.00025	
	0.00042	
	0.00017	
	0.000036	
	0.00022	
	0.000048	
	0.000021	

排ガス（2号炉）

	令和5年度	自主規制値
排ガス（2号炉） 【ng-TEQ/m ³ N】	0.0005	0.01以下
	0.0002	
	0.00044	
	0.0017	
	0.00019	
	0.000046	
	0.0004	
	0.000087	
	0.00032	

焼却灰

	令和5年度	基準値
焼却灰 【ng-TEQ/g-dry】	0.0011	3.0以下
	0.0012	
	0.00024	
	0.0015	
	0.0012	
	0.0046	

飛灰

	令和5年度	基準値
飛灰 【ng-TEQ/g-dry】	0.48	3.0以下
	0.18	
	0.13	
	0.17	
飛灰処理物 【ng-TEQ/g-dry】	0.44	3.0以下
	0.26	
	0.19	
	0.23	

生活排水放流水

	令和5年度	基準値
生活排水放流水 【pg-TEQ/L】	0.063	10以下
	0.09	

(3) 処理水の水質

クリーンセンターでは、「水質汚濁防止法」及び「下水道法」により、処理水の水質について測定を定期的に実施しています。

測定結果については、下記のとおりとなります。

	令和5年度	排水基準値（参考）
pH	8.45	5~9
BOD 【mg/L】	61	600未満
SS 【mg/L】	101	600未満

※工場排水は、薬剤処理を行い場内で再利用しており、施設外には放流しておりません。

2-4 P R T P 制度に基づく排出量および移動量

P R T P 制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量及び廃棄物に含まれての移動量を事業者が自ら把握して、届出を義務付ける制度で、化学物質の自主的な管理を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的としています。

第一種指定化学物質のうち水銀及びその化合物

	令和5年度
排出量（大気への排出） 【kg】	0.1

※大気への排出：煙突からの排出量

第一種指定化学物質のうちダイオキシン類

	令和5年度
排出量（大気への排出） 【mg-TEQ】	0.049
移動量（当該事業所の外への移動） 【mg-TEQ】	180

※大気への排出：煙突からの排出量

※当該事業所の外への移動：エコセメント化施設への移動量

2-5 省エネルギー・地球温暖化対策への取組

クリーンセンターでは、省エネルギー・地球温暖化対策への取組に関し、下記に示す項目について実施しております。

(1) エコオフィスプラン21への取組

- ① 事務所照明の消灯励行
- ② 事務所冷暖房機器の温度管理の徹底
- ③ 事務所から出るごみの分別の徹底
- ④ 紙類（雑紙、再生紙、新聞・チラシ等）の分別の徹底

(2) 啓発・広報活動（ごみ減量とリサイクル推進）

- ① ごみ減量等を目的とした環境学習イベントの実施
- ② 団体見学時にごみ減量や分別の徹底等の啓発活動の実施
- ③ ごみの収集運搬業許可業者（許可業者）に対し、搬入物検査に基づき、検査、指導しプラスチック・ビニール、紙類をはじめとする混入物に対する規制
- ④ 上記の啓発・広報活動により燃やせるごみの50%減量を目標とする

2-6 熱エネルギーの利用

クリーンセンターでは、ごみ焼却熱を利用して蒸気を発生させ、この蒸気を利用して、蒸気タービンを回し、最大2,390kWの電力を発生させます。つくられた電気は施設内の電力を貰うとともに小売電気事業者に売却されます。市はその小売電気事業者から電力を購入し、本庁舎、総合リサイクルセンターの2施設で使用しています。これを「電気の地産地消」と呼んでいます。

また、蒸気を利用してお湯を作ることもできます。お湯については今後、緩衝槽等で利用する予定です。

	令和5年度
発電電力量【MWh】	15,349
発電した電力のうち、施設内で消費した電力量【MWh】	5,803
送電電力量【MWh】	9,603

2-7 焼却灰の有効利用

クリーンセンターで焼却処理により発生した焼却灰は、日の出町にある東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設に搬入し、エコセメントの原料としています。

このエコセメントは土木建築資材として有効利用されています。



2-8 安全衛生などの取組

クリーンセンターでは、市と運営事業者とで毎朝、前日までの運営状況や当日の予定などについて、情報共有を行っております。また毎月、モニタリング会議を通じて、市と運営事業者の意見交換や安全に関する対策などの話し合いの場を設けるほかに、年に1度合同安全パトロールを行い、施設の安全で安定した運営に努めています。

運営事業者においては、毎月、安全衛生会議を行い、安全パトロールの実施報告や安全教育を独自に行っております。



運営事業者による安全衛生会議



市と運営事業者による
合同安全パトロール

第3章 コミュニケーション



- 1 情報の公開
- 2 施設の見学
- 3 会議室等の利用
- 4 事業報告説明会
- 5 環境学習の推進
- 6 情報誌「たちむにいのひろば」の発行

3-1 情報の公開

クリーンセンターでは、施設案内やクリーンセンターからのお知らせを市ホームページにおいて掲載しております。

“ホーム→暮らし・環境→ごみ・リサイクル→ごみ・リサイクルに関する施設
→クリーンセンターたちむにい（新清掃工場）”に掲載しております。

立川市ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

また、運営事業者も、ごみ搬入案内やごみ処理情報等を運営事業者のホームページに、掲載しております。

運営事業者ホームページ <https://www.taes.ebara.com>

3-2 施設の見学

(1) 一般見学

クリーンセンターの一般見学は事前予約不要で、休館日を除く午前9時から午後5時まで自由に見学ができます。

(2) 団体見学

団体見学は事前予約制です。開館日の平日のみで、時間は午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）となります。

団体見学の予約方法

- 1 立川市環境資源循環部クリーンセンター（042-523-2111（内線4012））までお電話をください。
- 2 希望日時を確認させていただき、仮予約となります。ご予約は、原則として見学希望日の1か月前までにご連絡ください。
- 3 市HPから団体見学申請書をダウンロードしていただき、申請書下段に記載されているEメールアドレスもしくはFAX番号へ、または直接立川市環境資源循環部クリーンセンター窓口へご提出ください。
- 4 団体見学申請書を立川市環境資源循環部クリーンセンターで受領後、団体見学承認書を市から交付します。
- 5 見学当日に団体見学承認書をご持参いただき、窓口へご提示ください

団体見学の流れと所要時間

- ・見学の流れは、1. 見学者説明室にてDVDの視聴、2. 見学ルートを順にご案内となります。
- ・見学ルートの見学所要時間は、概ね60分程度となります。

(3) 見学者実績

令和5年度の見学者実績は、46団体、3,100名でした。

	令和5年度
団体数	46
見学者人数	3,100

3-3 会議室等の利用

クリーンセンターでは環境及び防災啓発に資する研修会、講演会等の利用に限り、会議室を貸し出しています。



管理棟2階会議室2（定員30名）



管理棟2階見学者説明室（定員120名）

利用可能な時間

- 1 開館日の昼間午前9時から正午
- 2 開館日の昼間午後1時から午後5時
- 3 開館日の夜間午後6時から午後9時

団体見学の予約方法

- 1 立川市環境資源循環部クリーンセンター（042-523-2111（内線4012））までお電話をください。
- 2 希望日時と利用目的、希望の会議室等を確認させていただき、仮予約となります。会議室等のご予約は、原則として、利用希望日が開館日の平日昼間の場合は利用希望日の1か月前から予約することができます。利用希望日が開館日の平日夜間及び土曜日、日曜日、祝日の昼間と夜間の場合は利用希望日の2か月前から予約することができます。ただし、施設運営状況や急を要する業務等により利用をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 3 市HPから会議室等利用申請書をダウンロードしていただき、申請書下段に記載されているEメールアドレスもしくはFAX番号へ、または直接立川市環境資源循環部クリーンセンター窓口へご提出ください。
- 4 会議室等利用申請書を立川市環境資源循環部クリーンセンターで受領後、会議室等利用承認書を市から交付します。
- 5 会議室等利用当日に会議室等利用承認書をご持参いただき、窓口にご提示ください。

3-4 事業報告説明会

クリーンセンターではクリーンセンターの事業に関する説明会を開催し、前年度の事業を報告するとともに、年間の事業計画を説明しています。

	令和5年度
開催日数	2
参加者人数	12



事業報告説明会の様子

3-5 環境学習の推進

クリーンセンターは、ごみを処理するだけでなく、環境学習を行える機能を備えていることが特徴です。令和5年度は7月下旬に運営開始後初となるイベント「たちむにいフェス」を開催し、廃材ワークショップや施設探検ラリー環境ゲームなどを行いました。また、令和6年2月には「余熱利用イベント」を開催しました。

	令和5年度
環境イベント	2
開催回数	600

※参加者人数は「たちむにいフェス」のみの人数です。



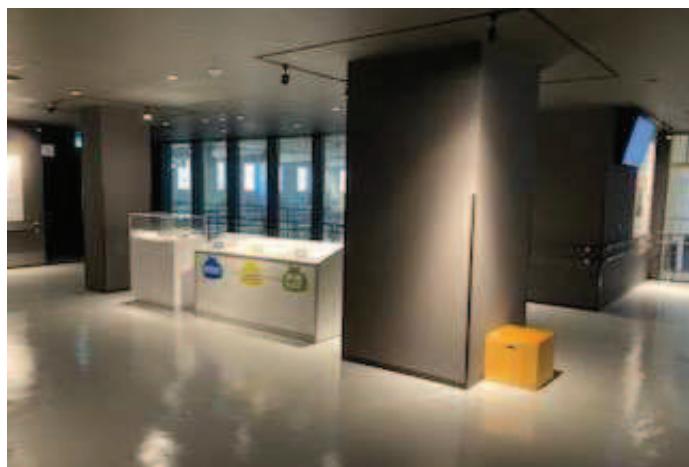
環境イベントの様子

3-6 情報誌「たちむにいのひろば」の発行

クリーンセンターの取り組み状況等を多くの方に知っていただくため、「たちむにいのひろば」を発行し、各自治会や市内公共施設等に配布しています。

	令和5年度
発行回数	1

巻末資料



資料

搬入ごみ
エネルギー消費
最終処分
データ集
分析・測定結果
用語解説
案内図

(1) 搬入ごみ

市内の家庭及び事業所から排出される燃やせるごみは、ごみ収集車または直接持込により、クリーンセンターへ搬入されます。

また、資源ごみについてはリサイクルセンターで資源化を行っており、資源ごみ・燃やせないごみについても、リサイクルセンターが受け入れ先となります。

クリーンセンターにおける搬入量は、下表のとおりとなります。

	令和5年度
燃やせるごみ ※1 [t]	33,018
資源 [t]	74

※1 資源ごみを除く。

(2) エネルギー消費

ごみの焼却処理には電気をはじめとして、多大なエネルギーを必要とします。

クリーンセンターでは、施設運転の効率化等によりエネルギー消費の削減に努めています。

クリーンセンターにおけるエネルギー消費は、下表のとおりとなります。

	令和5年度
電力 【MWh】	5,803
上水道 【m³】	20,290
下水道 【m³】	852
灯油 【kl】	29

(3) 最終処分

燃やせるごみの焼却処理により発生した焼却灰は、平成18年7月より日の出町にあるニツ塚処分場内のエコセメント化施設で処理され、エコセメントの原料として再利用されています。

クリーンセンターにおける焼却灰の最終処分量の推移は、下表のとおりとなります。

	令和5年度
焼却灰 [t]	3,543

1 分析・測定結果

令和5年度に実施した分析・測定結果を以下に示します。

(1) ダイオキシン類測定結果

① 排ガス・焼却灰・飛灰・生活排水放流水

排ガス(単位:ng-TEQ/m³N)

項目/採取日	4月3日	5月2日	7月10日	8月3日	9月9日	10月2日	12月6日	1月10日	2月5日	3月1日	自主規制値
排ガス(1号炉)	0.00014	0.00056	0.00083	0.00025	0.00042	0.00017	0.000036	0.00022	0.000048	0.000021	0.01以下

項目/採取日	5月8日	6月5日	7月10日	8月4日	10月6日	11月2日	12月7日	1月11日	3月4日	自主規制値
排ガス(2号炉)	0.0005	0.0002	0.00044	0.0017	0.00019	0.000046	0.0004	0.000087	0.00032	0.01以下

焼却灰(単位:ng-TEQ/g-dry)

項目/採取日	5月8日	7月3日	9月4日	11月1日	1月9日	3月4日	基準値
焼却灰	0.0011	0.0012	0.00024	0.0015	0.0012	0.0046	3.0以下

飛灰(単位:ng-TEQ/g-dry)

項目/採取日	5月8日	8月2日	11月1日	2月1日	基準値
飛灰	0.48	0.18	0.13	0.17	3.0以下
飛灰処理物	0.44	0.26	0.19	0.23	3.0以下

生活排水放流水(単位:pg-TEQ/L)

項目/採取日	6月1日	1月9日	基準値
生活排水放流水	0.063	0.09	10以下

② 周辺ダイオキシン類調査結果(毒性等量)

大気(単位:pg-TEQ/m³)

調査地点	春季 5/17～5/24	夏季 8/16～8/23	秋季 11/15～ 11/22	冬季 2/1～2/8	年平均	環境基準
立川市クリーンセンター	0.010	0.010	0.014	0.021	0.014	0.6以下
立川市立上砂川小学校	0.0098	0.012	0.018	0.027	0.017	
立川市立大山小学校	0.0096	0.011	0.017	0.028	0.016	
立川市役所	0.0091	0.0097	0.021	0.016	0.014	
昭島市立東小学校	0.015	0.022	0.023	0.017	0.019	
昭島市立つつじが丘小学校	0.0099	0.013	0.020	0.023	0.016	
6地点平均	0.011	0.013	0.019	0.022	0.016	

(2) ばいじん及びガス分析結果

① 1号炉

項目/測定日	単位	4/3	5/2	7/4	8/3	9/9	10/2	12/6	1/10	2/5	3/1	平均	自主規制値
排ガス流量	湿り排ガス流量	m ³ /h	14,600	15,200	13,100	13,800	13,600	12,900	12,300	12,900	13,400	13,300	13,500
	乾き排ガス流量	m ³ /h	10,400	11,000	9,280	9,980	10,100	9,490	8,750	9,630	9,700	9,430	9,800
平均流速	m/s	14.4	15.0	13.3	14.0	13.7	13.0	12.2	12.8	13.3	13.4	13.5	
排ガス温度	煙突	℃	165	166	169	172	167	167	162	165	168	165	167
水分量	%	29.0	27.3	29.2	27.8	25.6	26.7	28.9	25.2	27.7	28.8	27.6	
ばいじん濃度	実測値	g/m ³	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	12%酸素換算濃度	g/m ³	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.005以下
	測定時の酸素濃度	%	6.7	6.7	8.2	5.8	8.2	6.1	5.8	6.9	6.5	5.7	6.7
硫黄酸化物濃度	ppm	0.42	4.7	2.8	7.6	1.3	2.9	3.4	4.6	2.2	1.5	3.14	
硫黄酸化物の排出量	m ³ /h	0.0044	0.052	0.027	0.076	0.013	0.028	0.031	0.044	0.022	0.014	0.031	
硫黄酸化物排出基準	m ³ /h	28.84	29.12	28.29	28.66	28.48	28.16	27.77	28.09	28.38	28.27	28.41	
窒素酸化物濃度	実測値	ppm	42	42	43	42	40	44	44	44	43	45	43
	12%酸素換算濃度	ppm	26	25	25	25	27	26	26	27	26	26	26
	測定時の酸素濃度	%	6.4	5.8	5.3	5.8	7.7	5.8	6.0	6.3	6.1	5.7	6.1
窒素酸化物の排出量	m ³ /h	0.44	0.46	0.40	0.42	0.40	0.42	0.39	0.42	0.42	0.42	0.42	
塩化水素濃度	実測値	ppm	2.6	3.1	2.6	8.4	1.8	2.6	6.2	5.0	5.4	12	5.0
	12%酸素換算濃度	ppm	1.6	1.9	1.8	5.0	1.2	1.5	3.7	3.2	3.3	7.2	3.0
	測定時の酸素濃度	%	6.7	6.7	8.2	5.8	8.2	6.1	5.8	6.9	6.5	5.7	6.7
一酸化炭素換算値	ppm	2.1	3.6	2.3	1.4	1.6	2.5	2.1	2.7	3.0	3.2	2.5	
ばいじん中の鉛及び化合物濃度	mg/m ³	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ばいじん中のカドミウム及び化合物濃度	mg/m ³	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
アンモニア濃度	mg/m ³	0.39	0.56	0.72	0.34	2.6	0.72	0.59	2.4	0.57	0.29	0.92	
弗素及びその化合物濃度	mg/m ³	<1	1	1	1	<1	<1	1	1	<1	1	1	
排ガス組成	窒素	%	81.4	81.1	88.5	81.7	80.9	81.6	81.1	81.7	81.1	81.6	82.1
	酸素	%	6.7	6.7	8.2	5.8	8.2	6.1	5.8	6.9	6.5	5.7	6.7
	二酸化炭素	%	11.9	12.2	3.3	12.5	10.9	12.3	13.1	11.4	12.4	12.7	11.3
	一酸化炭素	ppm	3.4	6.2	4.1	2.5	2.3	4.5	3.5	4.5	5.2	5.6	4.2
ガス状水銀濃度	μg/m ³	0.48	0.34	0.20	0.45	0.52	3.1	0.35	0.22	1.40	0.61		
換算ガス状水銀濃度	μg/m ³	0.30	0.21	0.14	0.27	0.36	1.9	0.21	0.14	0.89	0.36		
粒子状水銀濃度	μg/m ³	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(0.0005)	(0.0005)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(0.0004)	<0.0002		
換算粒子状水銀濃度	μg/m ³	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(0.0003)	(0.0004)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	(0.0002)	<0.0002		
換算全水銀濃度	μg/m ³	0.30	0.21	0.14	0.27	0.36	1.9	0.21	0.14	0.89	0.36	0.48	30以下
ばいじん中の亜鉛濃度	mg/m ³				<0.05					<0.05			
ばいじん中のマンガン及び化合物濃度	mg/m ³				<0.05					<0.05			
二酸化窒素濃度	ppm				<0.2					<0.2			
シアノ化水素濃度	mg/m ³				<0.05					<0.05			
全炭化水素濃度	ppm				12					1.6			
ばいじん中のクロム化合物濃度	mg/m ³				<0.05					<0.05			
ばいじん中のヒ素及びその化合物濃度	mg/m ³				<0.05					<0.05			
ヘンゾ[a]ビレン濃度 B[a]P	ng/m ³				<40					<40			
ばいじん中の塩化物濃度	mg/m ³				<0.2					<0.2			
排ガス中の塩素濃度	ppm				<0.05					<0.05			

備考:定量下限値未満のものは定量下限を使用して平均を算出した。

② 2号炉

項目/測定日		単位	5/8	6/5	7/6	8/4	10/6	11/2	12/7	1/11	3/4	平均	自主規制値
排ガス流量	湿り排ガス流量	m ³ /h	14,400	14,800	13,500	13,500	13,400	13,300	11,900	12,700	13,000	13,400	
	乾き排ガス流量	m ³ /h	10,800	10,600	9,840	9,370	10,200	9,400	8,750	9,530	9,020	9,700	
平均流速		m/s	14.6	14.8	13.6	13.7	13.4	13.1	11.8	12.6	12.9	13.4	
排ガス温度	煙突	℃	166	165	168	172	164	164	163	165	165	166	
水分量		%	24.7	28.5	27.2	30.5	24.0	29.3	26.5	24.8	30.6	27.3	
ばいじん濃度	実測値	g/m ³	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
	12%酸素換算濃度	g/m ³	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.005以下
	測定時の酸素濃度	%	6.8	6.8	5.9	6.4	5.7	5.2	5.9	5.7	7.2	6.2	
硫黄酸化物濃度		ppm	5.8	3.8	5.7	0.4	7.5	5.3	4.5	1.7	2.1	4.1	
硫黄酸化物の排出量		m ³ /h	0.063	0.041	0.056	0.0044	0.077	0.050	0.040	0.017	0.019	0.041	
硫黄酸化物排出基準		m ³ /h	28.81	28.98	28.45	28.51	28.30	28.24	27.61	27.98	28.14	28.34	
窒素酸化物濃度	実測値	ppm	42	41	42	40	45	45	46	43	42	43	
	12%酸素換算濃度	ppm	25	26	26	26	26	27	26	26	25	26	40以下
	測定時の酸素濃度	%	6.2	6.8	6.3	7.0	5.7	6.0	5.5	6.3	6.3	6.2	
窒素酸化物の排出量		m ³ /h	0.45	0.43	0.41	0.37	0.46	0.42	0.40	0.41	0.38	0.41	
塩化水素濃度	実測値	ppm	6.7	6.4	8.8	1.4	7.5	7.1	6.6	6.9	5.9	6.4	
	12%酸素換算濃度	ppm	4.2	4.1	5.2	0.9	4.4	4.3	3.7	4.0	3.8	3.8	10以下
	測定時の酸素濃度	%	6.8	6.8	5.9	6.4	5.7	6.2	4.9	5.7	7.2	6.2	
一酸化炭素換算値		ppm	2.5	1.7	2.7	2.6	2.0	2.0	3.7	4.0	2.3	2.6	
ばいじん中の鉛及び化合物濃度		mg/m ³	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
ばいじん中のカドミウム及び化合物濃度		mg/m ³	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
アンモニア濃度		mg/m ³	0.62	0.5	0.68	0.52	0.83	1.3	0.55	2.4	0.72	0.90	
弗素及びその化合物濃度		mg/m ³	1	1	1	1	<1	1	1	1	1	1	
排ガス組成	窒素	%	81.3	86.7	81.3	81.0	82.0	82.5	81.8	81.9	81.3	82.2	
	酸素	%	6.8	6.8	5.9	6.4	5.7	6.2	4.9	5.7	7.2	6.2	
	二酸化炭素	%	11.9	6.5	12.8	12.6	12.3	11.4	13.3	12.4	11.5	11.6	
	一酸化炭素	ppm	4.2	2.7	4.6	4.2	3.5	3.5	6.6	6.9	3.9	4.5	
ガス状水銀濃度		μg/m ³	0.45	0.19	0.69	0.51	0.38	0.24	0.33	3.8	0.63		
換算ガス状水銀濃度		μg/m ³	0.28	0.12	0.41	0.31	0.22	0.15	0.18	2.2	0.41		
粒子状水銀濃度		μg/m ³	<0.0002	(0.0003)	<0.0002	(0.0007)	(0.0002)	(0.0005)	<0.0002	(0.0005)	<0.0002		
換算粒子状水銀濃度		μg/m ³	<0.0002	(0.0002)	<0.0002	(0.0004)	(0.0001)	(0.0003)	<0.0002	(0.0003)	<0.0002		
換算全水銀濃度		μg/m ³	0.28	0.12	0.41	0.31	0.22	0.15	0.18	2.2	0.41	0.48	30以下
ばいじん中の亜鉛濃度		mg/m ³			<0.05						<0.05		
ばいじん中のマンガン及び化合物濃度		mg/m ³			<0.05						<0.05		
二酸化窒素濃度		ppm			<0.2						<0.2		
シアノ化水素濃度		mg/m ³			<0.05						<0.05		
全炭化水素濃度		ppm			6.2						1.2		
ばいじん中のクロム化合物濃度		mg/m ³			<0.05						<0.05		
ばいじん中のヒ素及びその化合物濃度		mg/m ³			<0.05						<0.05		
ヘンゾ[a]ピレン濃度 B[a]P		ng/m ³			<40						<40		
ばいじん中の塩化物濃度		mg/m ³			<0.2						<0.2		
排ガス中の塩素濃度		ppm			<0.05						<0.05		

備考:定量下限値未満のものは定量下限を使用して平均を算出した。

(3) 焼却灰等の溶出試験分析結果

① 焼却灰

項目/採取日	単位	5月8日	8月1日	11月1日	2月1日	判定基準
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出され ないこと
水銀又はその化合物	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下
カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	0.09 以下
鉛又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3 以下
有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
六価クロム化合物	mg/L	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15	1.5 以下
ひ素又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3 以下
シアノ化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
ジクロロメタン	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
シスー1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
チウラム	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
シマジン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
チオベンカルブ	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
セレン又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下

備考:判定基準は、「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」(S48年2月17日総理府令第5号)によ

最終改正:H29年6月9日環境省令第11号

② 飛灰処理物

項目/採取日	単位	5月8日	8月1日	11月1日	2月1日	判定基準
アルキル水銀化合物	mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	検出され ないこと
水銀又はその化合物	mg/L	0.0008	0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005 以下
カドミウム又はその化合物	mg/L	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009	0.09 以下
鉛又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3 以下
有機りん化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
六価クロム化合物	mg/L	<0.15	<0.15	<0.15	<0.15	1.5 以下
ひ素又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3 以下
シアノ化合物	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003 以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
テトラクロロエチレン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
ジクロロメタン	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
四塩化炭素	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
チウラム	mg/L	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	
シマジン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	
チオベンカルブ	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
ベンゼン	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
セレン又はその化合物	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3 以下
1,4-ジオキサン	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5 以下

備考:判定基準は、「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」(S48年2月17日総理府令第5号)によ。

最終改正:H29年6月9日環境省令第11号

(4) 焼却灰の熱灼減量分析結果

① 焼却灰

項目/採取日	単位	4/3	5/8	6/1	7/3	8/1	9/1	10/3	11/1	12/1	1/9	2/1	3/4	平均	※基準値
熱灼減量	%	4.1	4.4	5.8	6.8	5.5	4.8	5.0	5.4	4.0	4.0	2.9	6.1	4.9	10.0
含水率	%	22.9	27.2	28.1	28.9	24.2	25.4	26.7	27.9	28.3	25.6	22.8	29.6	26.5	
寸法	mm	15	14	12	16	25	39	28	38	<1	<1	39	<1	19.1	
金属含有量	%	0.4	<0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	0.2	

② 飛灰処理物

項目/採取日	単位	4/3	5/8	6/1	7/3	8/1	9/1	10/3	11/1	12/1	1/9	2/1	3/4	平均	※基準値
熱灼減量	%	8.0	4.3	4.2	6.6	4.2	3.8	4.3	3.1	3.5	3.5	3.5	2.9	4.3	10.0
含水率	%	31.1	28.5	28.0	30.8	28.4	27.4	28.5	35.7	28.9	38.0	33.6	28.2	30.6	
寸法	mm	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	
金属含有量	%	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	

※基準値(廃掃法):廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則

(5) ごみ分析結果

① ごみピット

項目/採取日	単位	4/3	5/8	6/1	7/3	8/1	9/1	10/3	11/1	12/1	1/9	2/1	3/4	平均
乾燥後のごみの重量組成														
紙類	%	42.14	54.72	41.02	42.92	41.90	47.94	47.49	50.46	45.84	43.94	54.18	59.92	53.19
布類	%			6.01	0.60	7.05	3.29	16.32	4.73	1.27	20.86	1.40	4.30	
ビニル・合成樹脂類	%	39.56	35.11	27.62	30.50	33.35	24.62	20.69	14.52	25.97	15.94	28.11	25.29	26.80
ゴム・皮革類	%	0.00	3.86	0.00	0.44	2.68	0.00	0.51	1.75	0.00	0.58	0.10	2.19	1.00
木・竹・わら類	%	9.02	4.02	22.33	21.35	7.93	10.71	6.44	20.63	17.54	2.59	6.01	1.53	10.80
厨芥類	%	5.20	1.47	1.25	3.21	5.99	12.25	7.47	6.12	8.17	14.82	8.33	5.32	6.60
不燃物類	%	1.81	0.28	0.86	0.29	0.71	0.75	0.09	0.17	0.59	0.09	0.40	0.00	0.50
その他	%	2.27	0.54	0.91	0.69	0.39	0.44	0.99	1.62	0.62	1.18	1.47	1.45	1.00
理化学的性状														
水分	%	44.75	39.60	43.76	45.06	40.37	49.34	49.24	50.82	46.45	50.47	45.32	42.71	45.70
灰分	%	5.34	4.42	4.50	3.39	6.23	6.38	4.92	5.13	3.95	4.04	5.85	4.15	4.90
可燃分	%	49.91	55.98	51.74	51.55	53.40	44.28	45.84	44.05	49.60	45.49	48.83	53.14	49.50
高位発熱量(実測値)	kcal/kg	3,410	3,760	3,180	3,390	3,340	2,660	2,460	2,420	2,980	2,540	2,970	3,140	3,020
低位発熱量(実測値)	kcal/kg	2,900	3,240	2,690	2,860	2,850	2,160	1,980	1,930	2,490	2,050	2,490	2,670	2,530
低位発熱量(推算値)	kcal/kg	1,980	2,280	2,070	2,050	2,160	1,700	1,770	1,680	1,950	1,740	1,930	2,140	1,950
単位容積重量	kg/m³	142	126	135	127	116	137	131	133	136	126	125	118	129
元素														
炭素	%	31.51	34.96	30.07	31.35	30.80	25.31	25.14	24.04	29.10	24.86	27.80	28.72	28.64
水素	%	4.47	5.20	4.18	4.83	4.61	3.63	3.47	3.38	3.83	3.44	3.86	3.96	4.07
窒素	%	0.66	0.48	0.54	0.54	0.54	0.38	0.31	0.40	0.40	0.59	0.47	0.30	0.47
酸素	%	13.10	15.12	16.78	14.62	17.16	14.83	16.55	15.95	15.97	16.45	16.57	19.92	16.09
硫黄	%	0.03	0.02	0.03	0.02	0.02	0.04	0.01	0.03	0.02	0.05	0.02	0.03	0.03
塩素	%	0.14	0.20	0.14	0.19	0.27	0.09	0.36	0.25	0.28	0.10	0.11	0.21	0.20
燃焼性塩素	%	0.14	0.20	0.14	0.19	0.26	0.09	0.36	0.24	0.27	0.10	0.11	0.21	0.19
燃焼性硫黄	%	0.02	0.02	0.02	0.01	0.02	0.03	0.01	0.02	0.02	0.04	0.02	0.03	0.02

備考:定量下限未満のものは定量下限を使用して平均を算出した。

発熱量については、測定値を10の位で丸めているので、平均も同様とした。

※端数処理の関係で合計は100%にならないことがあります。

② 事業系ごみ(少量排出事業者)

項目/採取日	単位	9月1日	3月4日	平均
乾燥後のごみの重量組成				
紙類	%	74.53	61.81	68.17
布類	%	3.24	1.04	2.14
ビニル・合成樹脂類	%	9.42	25.64	17.53
ゴム・皮革類	%	0.00	0.00	0.00
木・竹・わら類	%	2.29	5.38	3.84
厨芥類	%	9.37	5.73	7.55
不燃物類	%	0.00	0.07	0.04
その他	%	1.15	0.33	0.74
理化学的性状				
水分	%	49.99	42.56	46.28
灰分	%	3.93	3.81	3.87
可燃分	%	46.08	53.63	49.86
高位発熱量(実測値)	kcal/kg	2,340	3,070	2,710
低位発熱量(実測値)	kcal/kg	1,850	2,600	2,230
低位発熱量(推算値)	kcal/kg	1,770	2,160	1,970
単位容積重量	kg/m ³	120	117	119
元素				
炭素	%	23.39	28.26	25.83
水素	%	3.49	3.97	3.73
窒素	%	0.21	0.26	0.24
酸素	%	18.61	19.58	19.10
硫黄	%	0.02	0.02	0.02
塩素	%	0.36	1.54	0.95

備考:定量下限未満のものは定量下限を使用して平均を算出した。

発熱量については、測定値を10の位で丸めているので、平均も同様とした。

(6) 臭気測定結果

測定日	12月4日						
項目/測定地点	単位	敷地 東	敷地 西	敷地 南	敷地 北	規制基準 (参考値)	脱臭装置出口
メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0002	0.0007
硫化水素	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	<0.002
硫化メチル	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
二硫化メチル	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009	<0.0009
トリメチルアミン	ppm	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005	<0.0005
アンモニア	ppm	0.3	<0.1	0.2	<0.1	0.1	0.2
スチレン	ppm	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.04	<0.04
アセトアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	0.033
プロピオン酸	ppm	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	<0.003
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	0.0002
ノルマル吉草酸	ppm	<0.00009	<0.00009	0.00010	<0.00009	0.00009	<0.00009
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001	0.0001	<0.0001
臭気指数	-	<10	<10	<10	<10	10	<10
臭気濃度	-	<10	<10	<10	<10	10	<10
トルエン	ppm	<1	<1	<1	<1	1	<1
キシレン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1
酢酸エチル	ppm	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	0.3	<0.3
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1
イソブタノール	ppm	<0.09	<0.09	<0.09	<0.09	0.09	<0.09
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.005	<0.005
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009	<0.0009
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.002	<0.002
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009	0.0009	<0.0009
イソバレルアルデヒド	ppm	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.0003	<0.0003

※ クリーンセンター敷地境界における測定値。

※ 脱臭装置出口における測定値は参考値。(規制対象外)

用語解説

燃やせるごみ

生ごみ、木製家具、布団、絨毯、靴等のリサイクルができないごみになります。

燃やせないごみ

せとものやガラス、合成ゴム製品、金属類、混合ごみ等になります。

資源ごみ

新聞紙、コピー用紙、書籍、雑誌、雑紙、ダンボール等の紙類、プラスチック、ビニール、ペットボトル、缶、びん等の資源としてリサイクル出来るものとなります。

温室効果ガス

地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがあります。温室効果ガスは大気圏に存在し、仮にこれらのガスが存在しなかった場合、現在より30°C程度気温が低下すると考えられています。しかし、近年、産業の発展等により温室効果ガスの濃度が増加し、大気中に吸収される熱が増えたことにより、地球温暖化が進行しています。

ばいじん

焼却により発生した、「すす」や「燃えかす」のことをいい、大気汚染防止法により排出が規制されています。

硫黄酸化物

硫黄の酸化物の総称で、一酸化硫黄、二酸化硫黄などがあり、SO_x（ソックス）ともいい、大気汚染防止法により排出が規制されています。
石油、石炭など硫黄分を含む化石燃料の燃焼に伴い発生し、ぜん息や酸性雨の原因になります。

窒素酸化物

窒素の酸化物の総称で、一酸化窒素、二酸化窒素などがあり、NO_x（ノックス）ともいい、大気汚染防止法により排出が規制されています。
高温での焼却に伴い発生し、光化学スモッグや酸性雨の原因になります。

塩化水素

水素と塩素の化合物で、大気汚染防止法により排出が規制されています。
プラスチック、ビニール等に含まれる塩化物を燃焼することにより発生し、無色透明で刺激臭のある有毒な気体。

水銀

平成30年4月より大気汚染防止法により排出が規制されています。
常温、常圧で固体化しない唯一の金属で毒性が強く、蛍光灯や電池などの水銀を含む製品の燃焼に伴い気化し排出されます。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）の総称。毒性が強く、その中でも2,3,7,8-TCD D（四塩化ジベンゾ・パラ・ジオキシン）が最も毒性が強く、これを基準として他のダイオキシン類の毒性を決めています

ダイオキシン類は300°C～400°Cで最も発生しやすく、800°C以上の焼却で分解されます。

エコセメント

多摩地域25市1町のごみの焼却により発生した焼却灰を原料に生産したセメント。
現在の二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化のため、焼却灰の埋立処分をやめ平成18年7月からエコセメントの原料にしています。このエコセメントを使用し歩道のブロック等を作り、立川市においては、道路工事等に使用しています。

pH

酸性・アルカリ性を示します。pH7で中性を示し、これより数値が小さければ酸性、大きければアルカリ性を示します。

BOD

生物化学的酸素要求量。
水中の有機物が微生物の働きによって分解するときに要した酸素の量。
数値が高いほど、水質が悪いことを示します。

SS

浮遊物質量。
水中に浮遊している物質の量。水の濁りの目安となります。
数値が高いほど、水質が悪いことを示します。

《MEMO》

案内図



本書に関するお問い合わせは、下記までお願ひいたします。

名称	立川市クリーンセンター
所在地	〒190-0015 東京都立川市泉町2,002番地
電話	042(523)2111 内線4012
FAX	042(541)5113
発行日	令和7年2月
発行	立川市
編集	立川市環境資源循環部クリーンセンター管理係